

喫煙率減少を掲げる

健康

喫煙は、がんや脳卒中、心筋梗塞だけでなく、慢性気管支炎や肺気腫などさまざまな病気の危険因子です。五月三十一日の「世界禁煙デー」は、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう諸対策を講ずるべきであるとの世界保健機関(WHO)決議により設けられました。

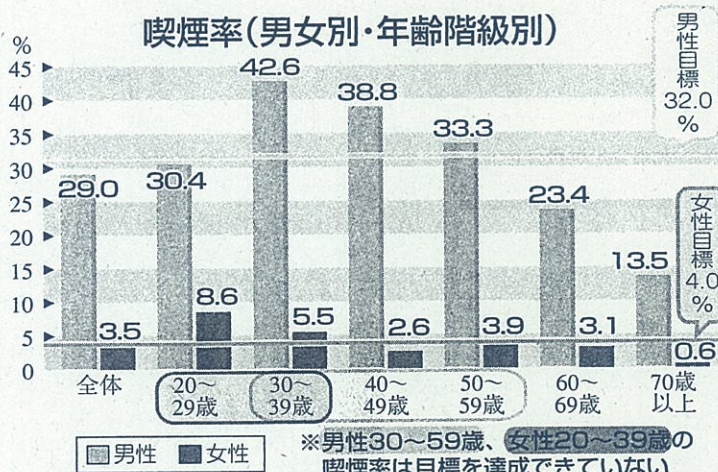
平成四年からは厚生労働省が、三十一日から六月六日までの一週間を「禁煙週間」と定めています。世界禁煙デーの当日は、JR福井駅前やショッピングセンターなどで街頭啓発を行うほか、期間中、ポスターの掲示やイベントへの参加を通じて、たばこの害についての普及啓発をします。

健康増進法第二五条は、受動喫煙防止について定めています。さらに国の通知で、学校、病院、百貨店、官公庁施設などの「多くの人が利用する施設では受動喫煙防止のため、原則として全面禁煙であるべきだ」と

ライフ イキイキ

たばこの害

喫煙率(男女別・年齢階級別)



と基本的な方向性を示して、成二十年十月の県庁舎に始まります。子どもの利用が想定される公共空間では、屋外でも特に配慮が求められ、十一市町の市町本支庁内全面禁煙については、平

二十三年の調査では、県内の喫煙率は15.2%で、県民の85%が非喫煙者です。たばこを吸わない人が、たばこの煙にさらされることを防ぐため、施設内禁煙でも、喫煙所を建物の入り口から極力離れた所に設けるなど、受動喫煙防止についてさらに周知を図っていきます。

たばこは、肺がんだけでなく、咽喉がんや口腔がんなど多くのがんと深い関係があり、二十五年三月に改定した「第二次県がん対策推進計画」では、喫煙率の減少を重点目標に掲げ、三十四年度までに12%とすることを目標としています。

二十三年調査で県の成人喫煙率は、男性29.0%（全国32.4%）、女性3.5%（同9.7%）で、全国と比べると低いです。若い世代から働く世代の禁煙対策が課題です。

県は本年度、事業所や学校が禁煙研修を行う場合に講師を派遣する事業を実施しています。たばこの害や禁煙外来などについて興味深い話が聞けますので、開催を計画されている担当の方は、早めにご相談ください。

一日の大半を過ごす職場のたばこ対策は、最も解決が急がれている課題です。国によると、「全面禁煙」「喫煙室を設置」としている事業所の割合は64%（二十一年調査）、職場で受動喫煙を受けている労働者は44%（二十二年調査）です。

県HPでアイデア紹介

職場でのたばこ対策は、県のホームページで事業所の禁煙アイデアを紹介しています。禁煙デーの社内一斉禁煙など、ハードルの低いものから取り組んでみてはいかがでしょうか。わが社の取り組みを紹介したいという事業所は、応募用紙に記入して、健康増進課へお送りください。

(県健康増進課)